# インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ (骨子案)

# 【目次】

## 1. はじめに

# 2. インターンシップを取り巻く背景・現状について

- (1)インターンシップを取り巻く背景
- (2) インターンシップに関するこれまでの取組
- (3)インターンシップの現状

# 3. インターンシップの意義及び実施にあたっての課題

# 4. インターンシップの在り方について

- (1) インターンシップに求められる要素
- (2)単位型インターンシップ

# 5. インターンシップの量的拡大・質的充実に向けた具体的な推進方策について

- (1)届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及
- (2)専門人材の育成・配置
- (3)各地域におけるインターンシップ協議会の充実
- (4)インターンシップの実施に係る負担の軽減
- (5)その他

## 6. 多様なインターンシップの推進に向けて

- (1)地方創生に向けたインターンシップの活用
- (2)その他

## 7. インターンシップと就職・採用活動との関係について

# 8. おわりに

# インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ (骨子案)

# 1. はじめに

- ○産業構造や就業構造が急速に変化するなか、キャリア教育・職業教育や専門教育を 強化していくため、産学連携で人材育成に取り組むことが重要となっており、その中で もインターンシップは効果的な教育手法。
- ○大学等におけるインターンシップは量的拡大・質的充実が課題。
- ○そのため、大学改革や地方創生の動きなども見据え、インターンシップのさらなる推進 方策や適正なインターンシップの普及の検討のため協力者会議を設置。

## 2. インターンシップを取り巻く背景・現状について

- (1) インターンシップを取り巻く背景
  - ○大卒の就職率は好調である一方で、離職率は3年3割。就職の段階でのミスマッチも 指摘。

#### (2)インターンシップに関するこれまでの取組

- ○これまで文部科学省では「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」 等により大学等に対する支援を実施。
- ○経済産業省においても、教育効果の高いインターンシップの普及のための調査研究 を実施。

#### (3)インターンシップの現状

- ○我が国における状況として、インターンシップの実施大学数や参加学生数は平成9年 以降徐々に拡大。一方で近年は就業体験を伴わない1日限りのインターンシップ(い わゆるワンデーインターンシップ)が増加している状況が見られる。
- ○大学等におけるインターンシップの実施状況として、単位認定を伴う授業科目として実施されているインターンシップ(特定の資格取得に関するものを除く)への学生参加率は2.6%(平成26年度)。

#### 3. インターンシップの意義及び実施にあたっての課題

○インターンシップについてその意義や課題を整理。

### 4. インターンシップの在り方について

- ○インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」(「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(平成26年文部科学省、厚生労働省、経済産業省)(以下「三省合意」という。))とされている。
- ○三省合意では、インターンシップの形態として、
  - イ 大学等における正規の教育課程として位置付け、現場実習などの授業科目とす る場合。
  - ロ 大学等の授業科目ではないが、学校行事や課外活動等大学等における活動の 一環として位置付ける場合。
  - ハ 大学等と無関係に企業等が実施するインターンシップのプログラムに学生が個 人的に参加する場合

を掲げた上で、「いずれの類型においても、インターンシップについては、大学等の教育の一環として位置付けられ得るものであることから、大学等が積極的に関与することが必要である」とされている。

- ○インターンシップの内容としては、キャリア教育・職業教育の要素と専門教育の要素が あり、プログラムにより重点は異なっている。
- ○以上を踏まえた上で、インターンシップの在り方について検討。

#### (1)インターンシップに求められる要素1

- ○インターンシップの定義については維持。その上で、就業体験を行っているが、大学 等が関与していないプログラムの位置付けについて検討が必要。
- ○インターンシップが大学等の教育の一環として位置づけられることを踏まえれば、大学等の関与を求めていくことが必要であるが、大学が把握しているインターンシップの割合が依然として高くないことから、大学等の関与をしやすくするための具体的な方策について検討することが必要。

#### (2)単位型インターンシップ

- ○インターンシップの教育効果を高めるためには、事前・事後学習の充実や適切な評価 と学生へのフィードバックが重要。その観点から、インターンシップを大学等の教育課 程の中に位置付け単位化を進めていくことが必要。
- ○単位型インターンシップに必要な要素としては、事前事後学習の実施、教育効果測定の仕組みの整備、大学等と企業の協働した取組、原則5日間以上のプログラム。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 就業体験を伴わないプログラムについては、インターンシップではないため、インターンシップと称さずに別の名称を用いるよう促す。

## 5. インターンシップの量的拡大・質的充実に向けた具体的な推進方策について

#### (1)届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及

- ○上記4. に示した単位型インターンシップの推進のため、大学等からその取組内容に 関して「届出」を受け付けるとともに、その内容(大学名、企業名等含む)を公表。
- ○高い教育効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルと なるインターンシップの実践を選定・表彰し、広く全国に向けて発信。

#### (2)専門人材(コーディネーター)の育成・配置

○インターンシップの充実のためには、企業と大学との間で、マッチングなどの調整を行 う専門人材が果たす役割が大きいことから、大学等における専門人材の育成・配置や、 当該専門人材の一層の教育力の向上に向けた具体的な支援策を検討。

#### (3)各地域におけるインターンシップ協議会の充実

○既存の協議会の充実・拡大や協議会間での連携、新規の協議会構築などにより、大 学等、産業界のほか、行政も含め、一層ネットワークを広げていく方策を検討

## (4) インターンシップの実施に係る負担の軽減

- ○インターンシップ実施にあたっての負担軽減策を検討。例えば、企業、学生の双方が 同じ視点で実習内容を見ることができるよう、統一の評価フォーマットを検討。
- ○インターンシップの実施の際の留意事項や大学・企業にとってのメリット等をまとめた手引書(インターンシップガイド)の作成や、具体的な事例を好事例集としてまとめ、蓄積していくことを検討。

#### (5)その他

## 6. 多様なインターンシップの推進に向けて

○インターンシップは就業体験を行うものであるが、それのみにとどまらず、目的や対象 者に応じて、発展的に活用することも期待。

#### (1)地方創生に向けたインターンシップの活用

○地方創生の観点から、インターンシップによって地方に所在する企業に学生の目を向けさせることは有益。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が取り組んでいる「地方創生インターンシップ事業」の一層の推進に連携・協力。

#### (2)その他

# 7. インターンシップと就職・採用活動との関係について

- ○三省合意では、「インターンシップと称して就職・採用活動開始時期前に就職・採用活動そのものが行われることにより、インターンシップ全体に対する信頼性を失わせるようなことにならないよう、インターンシップに関わる者それぞれが留意すること」が重要であるとされている。
- ○インターンシップと就職・採用活動との関係については、インターンシップで取得した 学生情報を活用したいなどの要望があるが、就職・採用活動の早期化・長期化につな がることは避けるべき。
- ○そのため、現在の就職・採用活動時期を前提としたうえで、インターンシップが就職・採 用活動そのものとして行われることのないようにする。
- ○一方で、今後も関係者間で中長期的に検討していくことが必要。

# 8. おわりに